

関交企第 81 号
令和 7 年 9 月 26 日

上里町地域公共交通活性化協議会
会長 島田 邦弘 殿

関東運輸局長 藤田 礼子
(公印省略)

令和 8 年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る地域公共交通計画の認定について

令和 7 年 6 月 25 日付け上交通協第 12 号で認定申請のあった「令和 8 年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条第 1 項に規定する地域公共交通計画」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 10 条の規定を準用する第 18 条及び第 22 条により、令和 7 年 9 月 25 日付け国総地第 144 号をもって、国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定したので、通知する。